

みなさんの回答を参考に
進めていきます!!

貝塚市「こども誰でも通園制度」に関するアンケート



平素は本市福祉行政にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

本市では「子どもがすこやかに育ち 子育てに喜びを感じるまち かいづか ～地域とともに子育て・親育ち～」をモットーに総合的なこども・子育て支援施策を推進しています。

政府により「こども未来戦略方針」が打ち出され、生後6か月から3歳未満のこどもが誰でも利用できる「こども誰でも通園制度」が令和8年度より全国で実施されます。

本市でも本格始動に向けて、想定される利用回数や利用時間などを把握するためアンケートを実施します。今後どのように運営していくかを考える上で、皆様のご意見は重要となりますので、ご多用のところ恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、下記期限までにアンケートのご協力をお願い申し上げます。なお、集計結果は市のホームページで公表します。

◆回答にあたり

- ・この調査は0歳から2歳のお子様がいる世帯に送付しております。
- ・同一世帯に対象のお子様複数いる場合、回答は1回で構いません。
- ・市外へ転出されている場合は、回答不要です。

◆回答方法

- ・右の二次元コードを読み取り、保護者の方がご回答ください。
- ・現在の状況でご回答ください。
- ・ご回答いただいた内容は、本制度の制度設計に使用します。
- ・通信にかかる費用は恐れ入りますが、ご回答者様のご負担となります。

QRコード

◆ 回答期限 令和 7 年 6 月 15 日（日） まで

◆ 問い合わせ先

貝塚市子ども部子育て支援課

電話：072-433-7024 平日8：45 ～ 17：15

Mail：kosodate@city.kaizuka.lg.jp



…＊… 回答前に裏面もお読みください …＊…

～ こども誰でも通園制度の概要 ～

【こども誰でも通園制度の趣旨・考え方】

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、普段、保育所などに通っていないこどもを対象として、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労などの保育要件を問わず、時間単位で柔軟に保育所、認定こども園または幼稚園などを利用できる新たな通園制度です。

【ご利用にあたって】 ※令和7年5月時点の想定内容のため、今後変更になることがあります。

開始予定時期	令和 8年 4月から
対象のこども	0 歳（6 か月）～ 3 歳未満のこども ※保育所などに通っていないこと
利用時間	こども1人につき 月10時間まで
利用可能施設	保育所、認定こども園、幼稚園などの施設 ※市の本制度の認可を受けた施設のみ利用可能
利用料金	1 時間あたり300 円程度 ※別途その他(おやつ代等)実費負担が必要な場合あり
申込方法	ご利用前に施設との事前面談が必要 ※予約方法については未定



※一時預かりとの違い

一時預かり事業が、「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために「預かる」ものではなく、家庭にいるだけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することが主な目的です。

制度の詳細については、こども家庭庁「実施に関する手引」をご確認ください。

